

辺野古新基地建設の設計変更不承認についての 国交相による取り消し裁決に抗議します

2022年4月11日

安保破棄中央実行委員会

事務局長 東森英男

斉藤鉄夫国土交通相は4月8日、辺野古新基地建設をめぐり、沖縄防衛局による設計変更承認申請を不承認とした沖縄県の処分を取り消す不当な裁決を下しました。また、地方自治法に基づき4月20日までの設計変更承認を沖縄県に勧告しました。

今回の国交相の裁決は、経緯からも内容からも二重三重にも不当でありまた、地方自治を踏みつける暴挙であり許されません。強く抗議し、即刻取り消しを求めるものです。一方で、今回の裁決により、設計変更申請が承認されたわけではなく、辺野古新基地建設反対の世論と運動を一層広げていくことが求められています。

そもそも設計変更は軟弱地盤改良に伴うもので、沖縄防衛局が2020年4月に公有水面埋立法に基づき沖縄県に申請していました。これを玉城デニー知事が2021年11月に、軟弱地盤の調査や災害防止対策、環境保全対策が不十分であることなどを理由に、不承認としました。沖縄防衛局は2021年12月、対抗措置として、私人の権利救済のための行政不服審査法を乱用し、審査を国土交通相に請求していました。

今後、沖縄県が国交相の裁決の取り消し求めて抗告訴訟を提起するか、国地方係争委員会に審査の申し立てを行うことが考えられます。または、勧告の期日までに設計変更承認がない場合、国は勧告とは異なり強制力を伴う「是正の指示」を出し、県による「国地方係争処理委員会」への申し立て、もしくは違法性を問う提訴という展開が考えられます。

いずれにしても、辺野古新基地建設が民主主義も地方自治も踏みにじり、自然環境を破壊する暴挙であることは明らかです。私たちは、復帰50年を迎える沖縄に固く連帯し、基地のない平和で誇りある豊かな沖縄の実現に向けて、辺野古新基地建設ストップ、普天間基地の撤去に引き続き力を尽くし、来たる参議院選挙・沖縄県知事選挙でふさわしい結果をつくり出す決意です。

以上